

**静岡電装株式会社**  
**女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画**

1. 計画期間

2023年4月1日 ～ 2028年3月31日 （5年間）

2. 目標

- ①女性役職者（係長・主任級）の登用 （2028年3月までに3名以上）
- ②女性社員の採用 （2028年3月までに7名以上）

3. 取組み内容

3. 1 活躍支援

- ①女性役職者育成を目的としたキャリア研修の実施。  
2023年4月～ ： 女性管理職育成キャリア研修を検討
- ②女性社員の採用拡大。  
2007年1月～継続して実施中： パートタイマーから社員への積極的登用  
2023年4月～ ： 女性社員の積極的採用

3. 2 働き続ける支援

- ①育児休業制度の周知や情報提供、相談体制を充実。  
1999年4月～継続して実施中： 育児休業開始時点より、  
休業開始前・復帰前後の面談を実施  
2022年10月～継続して実施中： 育児介護休業の見直しを図り、従業員全体に周知
- ②男性社員を含め、育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備。  
2022年10月～継続して実施中： 育児休業改定を管理職（全従業員）に周知し、  
取得しやすい、復帰しやすい環境の整備を実施

3. 3 働きやすい環境の整備

- ①時間外労働・休日労働の削減。  
2018年4月～継続して実施中： 労使協業による「残業審議会」の開催（1回/月）による  
残業の低減
- ②年次有給休暇取得の促進（10日/人以上）。  
2019年4月～継続して実施中： 取得が少ない者に取得を促すとともに、  
年次有給休暇を取得しやすい環境の整備